

教育職員免許状取得希望の方（科目等履修生）

教員を目指す人で、大学を卒業するまでに教員免許状を取得するための必要単位を、一部又は全部修得できなかった人や、すでに免許状を取得していて、卒業後、他教科の免許状取得を希望する人が、科目等履修生として必要な単位を修得することで免許状を得ることができます。

【1. 本学で取得できる免許状の種類】

本学で取得できる免許状は以下のとおりです。

学部学科	免許状の種類および免許教科	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
経済学部 経済学科		社会	公民・商業
経済学部 地域政策学科		社会	地理歴史・公民・商業
経営学部 第1部 経営学科		社会	公民・商業
経営学部 第1部 ビジネス法学科			公民・商業
経営学部 第2部 経営学科			商業
情報社会学部 情報社会学科			商業 情報
人間科学部 人間科学科		社会・保健体育	公民・保健体育

【2. 出願科目】

本学科目等履修生出願要項に定める履修科目と同様とし、各学期 20 単位以内（年間 40 単位以内）まで履修できます。ただし、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」「教職実践演習（中・高）」の履修については、本学卒業者に限ります。

履修を希望される方は、必ず事前にご相談ください。

【3. 履修指導】

本学で初めて免許状取得を希望される方は、出願前に「**学力に関する証明書**」を持参の上、各自治体の教育委員会へ履修指導を受けに行ってください。

「学力に関する証明書」の作成は、各自出身校にて依頼してください。

本学卒業生で、「学力に関する証明書」を請求される場合は、作成に日数を要しますので余裕をもってお申し込み下さい。

【4. 介護等体験】

中学校一種免許状を取得する為には、大学を介し、介護等体験（7日間）を行う必要があります。

介護等体験の申込は、本学卒業生に限り、かつ本学科目等履修生としての登録が必要な為、何らかの科目を履修する必要があります。

【5. 教育実習】

教育実習科目「教育実習Ⅰ・Ⅱ」の履修を希望する場合は、出願時に教育実習校から内諾を得ていることを条件とし、出願の際には、実習校からの内諾書の提出を必要とします。

【6. 事前相談会】

出願期間中に、履修科目の事前相談を受け付けます。教育職員免許状取得希望の方は、事前に相談に来るようにしてください。相談日時はお電話でご予約ください。

【7. お問い合わせ先】

大阪経済大学教務部 科目等履修・聴講係 TEL 06-6328-2431（代表） ※電話対応時間：平日 9:00～17:00